

# 登戸駅西側まちづくり方針

---

平成30年3月

登戸駅西側まちづくり検討会



# 目次

---

<b>はじめに. 登戸駅西側まちづくり方針について</b> .....	1
1. まちづくり方針について	
2. 登戸駅西側の範囲	
<b>I 章. 登戸駅西側の現況とまちづくりの方向性</b> .....	3
1. 居住者・利用者像等からみたまちづくりの方向性	
(1) 居住者像について	
(2) 利用者像について	
2. 住民等の意見からみたまちづくりの方向性	
(1) 若者に着目した意見	
(2) 女性に着目した意見	
(3) 地域資源の多摩川に着目した意見	
(4) まちづくり全般に関する意見	
(5) 地域連携等に関する意見	
(6) 道路舗装に関する意見	
(7) 街並みの統一に関する意見	
(8) 今後も残したい「登戸らしさ」に関する意見	
3. 当地区で目指すべきまちづくりの方向性	
<b>II 章. 登戸駅西側の将来像</b> .....	13
1. 将来のイメージ	
2. 区域別のまちづくりの方向性	

**Ⅲ章. まちづくり方針** ..... 16

**1. 民有地に関わるまちづくりの方針**

- (1) 区域の考え方
- (2) 民有地に関わるまちづくりの方針

**2. 公共空間に関わるまちづくりの方針**

- (1) 大事にすること
- (2) 具体的な整備方針

**3. 住民主体のまちづくり活動の方針**

- (1) 大事にすること
- (2) 具体的な取組方針

**Ⅳ章. 地区まちづくり方針の実現に向けて** ..... 34

**1. まちづくりの推進方法**

- (1) まちづくりを進める組織（推進体制）
- (2) 段階に応じた検討

**2. 想定される制度等のメニュー**

**付録: 登戸駅西側まちづくり検討会** ..... 37

# はじめに. 登戸駅西側まちづくり方針について

---

## 1. まちづくり方針について

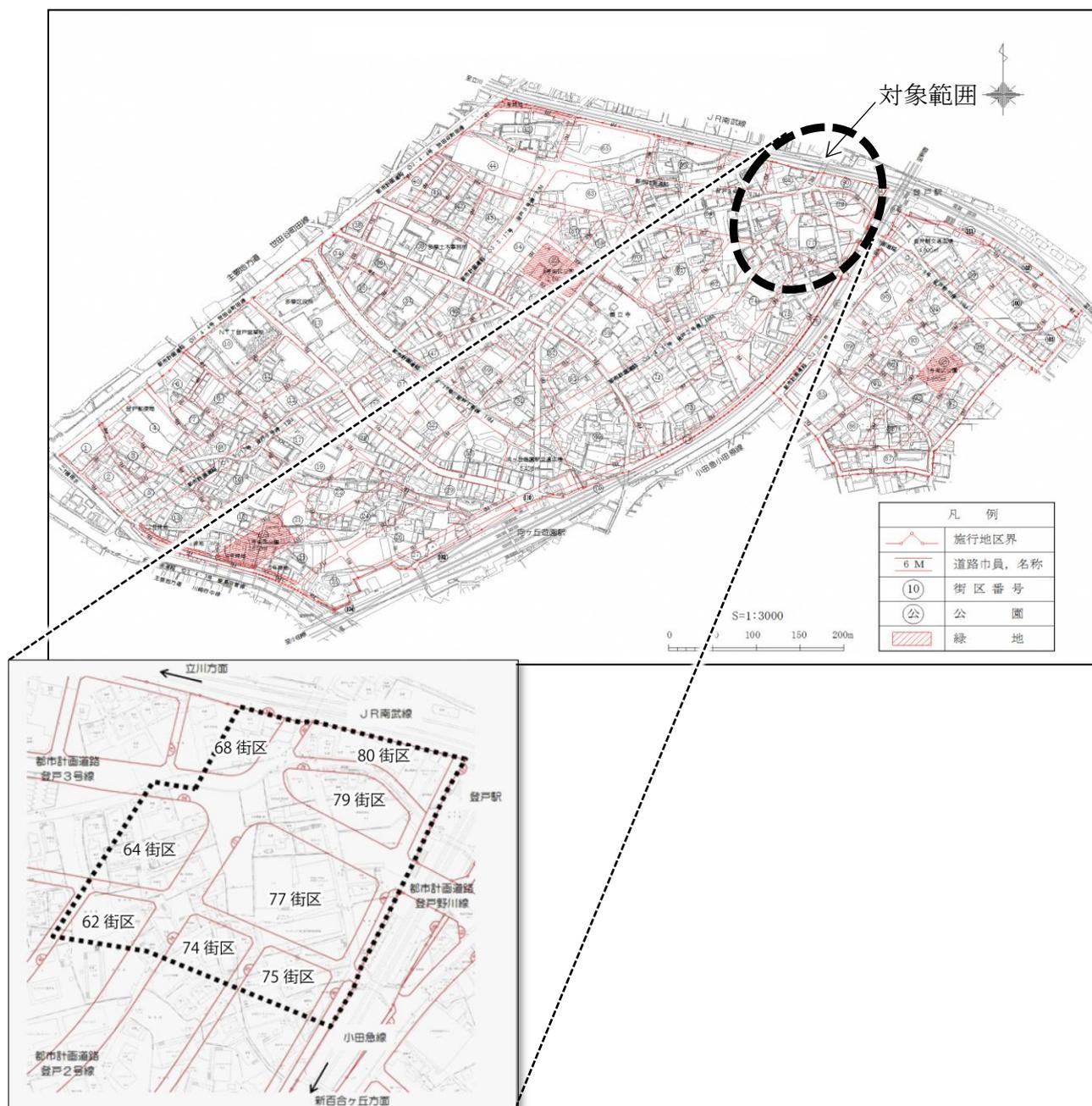
- 登戸地区は、防災性の向上や生活環境の改善を推進し、健全な市街地の形成を図ることを目的に、登戸土地区画整理事業（以下、「区画整理」という。）が施行されていますが、今後、区画整理が進むことで、道路等が整備され、建築工事が始まるなど、新たな『まち』がつけられることとなります。
- この区画整理の機会を捉え、魅力ある良好な街並みを形成するためには、住民等が主体となったまちづくりが重要であることから、住民等により「登戸駅西側まちづくり検討会」を発足し、まちづくりの検討を進め、その結果を『まちづくり方針』として取りまとめました。
- この『まちづくり方針』は、住民等の地区に関わる人たちが将来どのような『まち』にしたいかを検討し、まちづくりに関わる方針やその実現に向けたルール等を取りまとめたものであり、新たな『まち』の礎となるものです。

### 「登戸駅西側まちづくり検討会」

- より住みやすく、よりにぎわいのある魅力的な『まち』にするためには、住民等が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するなどの取組が重要となります。
- 特に登戸地区は、区画整理が進むことで、新たな『まち』が形成されることになるため、この機会を捉えて、まちづくりの方向性やルール等を一定程度検討し、地区に関わる人々や行政と共有する必要があります。
- そこで登戸駅の西側周辺では、将来の『まち』をどのようにしたいか、またそれを実現するためのルールや取組等をどうするか、などを検討するため、住民等を中心とした「登戸駅西側まちづくり検討会」が平成 28 年 12 月に発足しました。

## 2. 登戸駅西側の範囲

- 区画整理の事業進捗状況や施行地区内の土地利用誘導方針を示した「土地利用計画図（地区別方針図）」を踏まえ、まちづくり方針を作成する登戸駅西側（以下「当地区」という。）の対象範囲を次のとおりとしました。



# I章 登戸駅西側の現況とまちづくりの方向性

- 多摩区の東部にあり、登戸駅の西側に接した当地区は、津久井道と接している地域であることもあり、以前から商業でにぎわった地域でした。
- また、周辺には多摩川や生田緑地などがあることから年間を通じて国内外からの来訪者が多いことや周辺に複数の大学が位置することなどから地域住民の年齢層が比較的低いことなどの特徴があります。
- 当地区でまちづくりを検討するにあたり、まず、周辺の居住者や『まち』の利用者等を分析するとともに、住民等の意見を踏まえてまちづくりの方向性をまとめました。

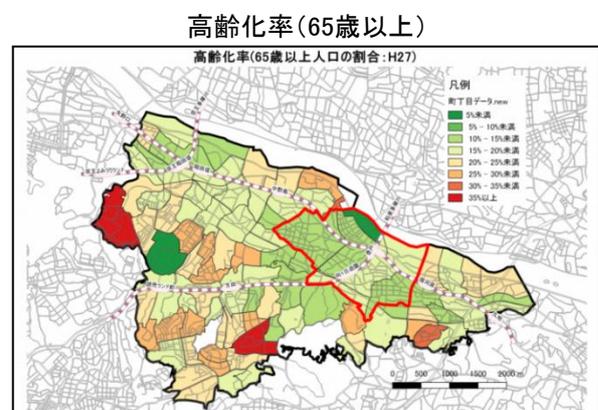
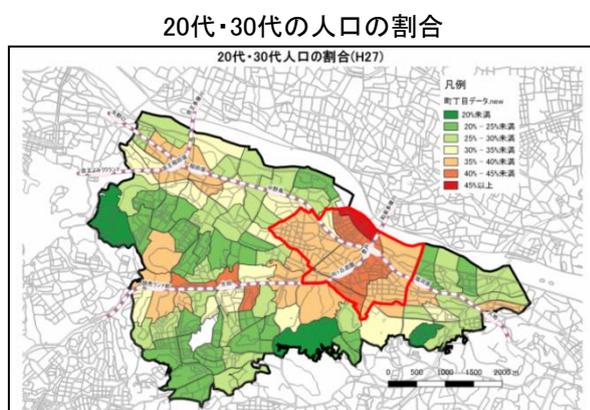
## 1. 居住者・利用者像等からみたまちづくりの方向性

### (1) 居住者像について

#### ① 年代別割合・人口分布から見た特性

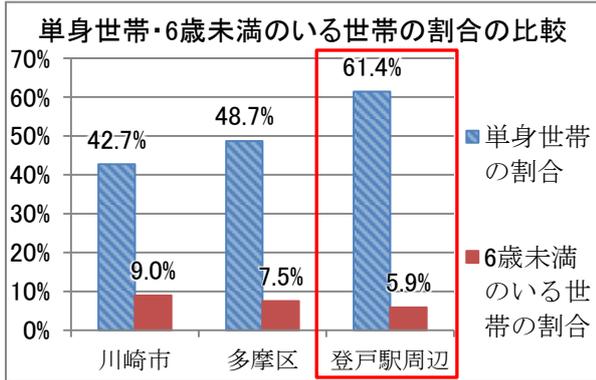
##### 〈現況〉

- 登戸駅周辺には20代・30代が多いものの、高齢者（65歳以上）が少ないことが特徴で、比較的若い人が多い『まち』と言えます。なお、登戸駅周辺には単身世帯の割合が多いことから、20代・30代の多くは単身世帯であるものと推察されます。
- また、多摩区全体の人口分布をみると、登戸駅周辺に多摩区の多くの人口が集中しています。
- このことから、登戸駅周辺の居住者の生活利便性を高めるまちづくりについて考慮する必要があります。

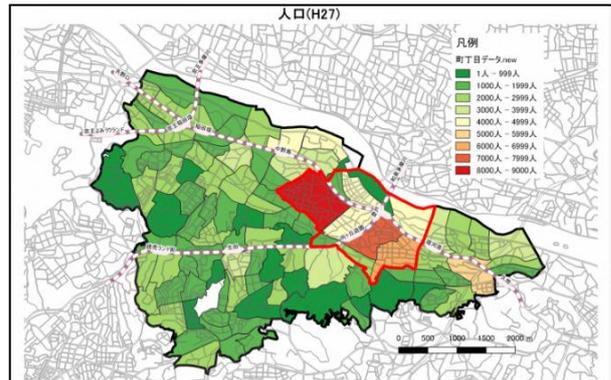


出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

単身世帯・6歳未満のいる世帯の割合の比較



多摩区の人口分布



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

〈まちづくりの方向性〉

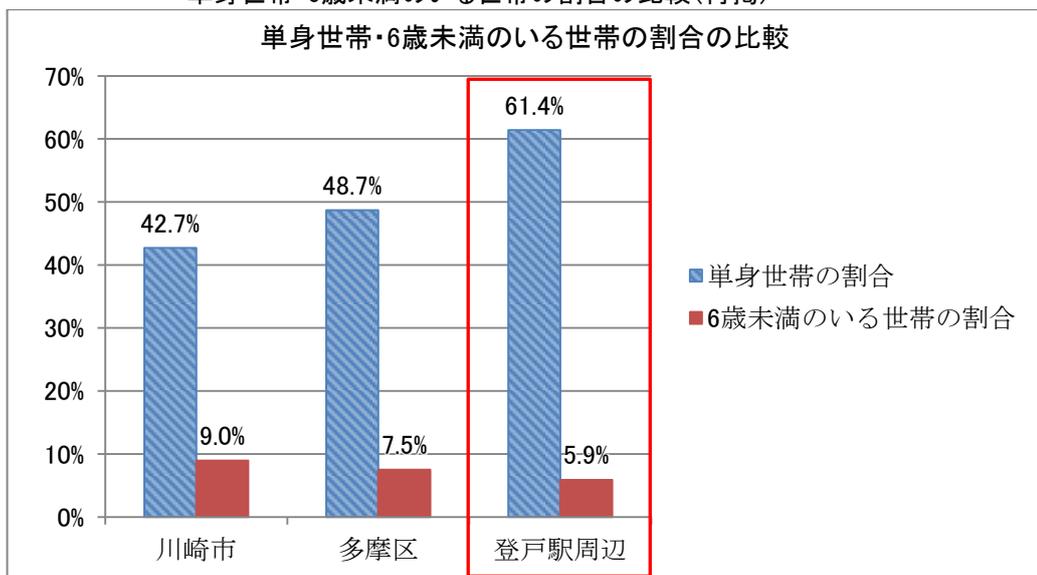
- ◎地元の20代・30代の若者を呼び込み、滞留・消費してもらう
- ◎若い単身者の生活利便性を高める

②女性や子どもの割合からみた特性

〈現況〉

- ・世帯タイプの割合をみると、前述のように単身世帯の割合が多くなっていますが、6歳未満のいる世帯の割合が少なく、比較的子どもの少ない『まち』といえます。
- ・また、登戸駅前商店会では他の商店街と比較して平日・休日ともに女性が少ない（男性の方が多く通行している）という実態があります。
- ・このことから、今まで配慮が少なかった女性や子どもに対する配慮が必要であると考えます。

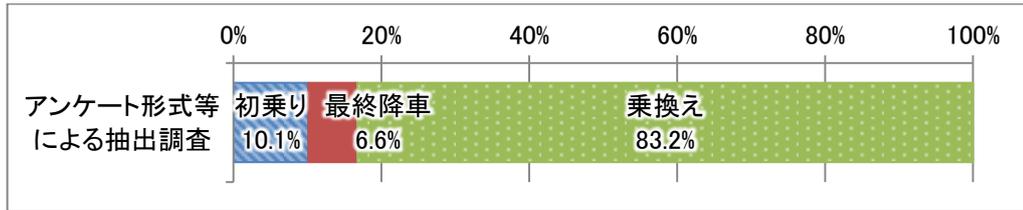
単身世帯・6歳未満のいる世帯の割合の比較(再掲)



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」



登戸駅乗降客の目的の理由



出典：国土交通省「第11回大都市交通センサス調査(H22)」

〈まちづくりの方向性〉

◎登戸駅の乗換え利用者に立ち寄ってもらう

②登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺地区における集客施設の入込客数

〈現況〉

- 登戸駅周辺には、生田緑地や藤子・F・不二雄ミュージアムなど、国内外からの集客力を持つ観光施設が複数存在しています。
- 藤子・F・不二雄ミュージアムの管理者によれば、入館者の3～4割が外国人で、また長期休暇などには国内遠方から来場する方も多くなるそうです。
- このことから、これらの集客施設の利用者、国内外からの観光客等に、当地区へ立ち寄ってもらうことが重要と考えます。

施設名	所在区	入込観光客数
藤子・F・不二雄ミュージアム	多摩区	435,333
川崎マリエン	川崎区	402,973
東高根森林公園	宮前区	365,366
若宮八幡宮	川崎区	315,000
宙と緑の科学館	多摩区	288,440
夢見ヶ崎動物公園	幸区	261,900
ミュージアム川崎シンフォニーホール	幸区	207,207
市民ミュージアム	中原区	154,558
日本民家園	多摩区	123,233
電車とバスの博物館	宮前区	115,489
瀟秀園	川崎区	80,258
川崎市アートセンター	麻生区	78,059
岡本太郎美術館	多摩区	73,840
東海道かわさき宿交流館	川崎区	48,501
川崎市平和館	中原区	45,934
農業技術支援センター	多摩区	36,654
かわさきエコ暮らし未来館	川崎区	14,277

太枠：当地区の近くにある施設

出典：川崎市経済労働局商業観光課(平成26年)

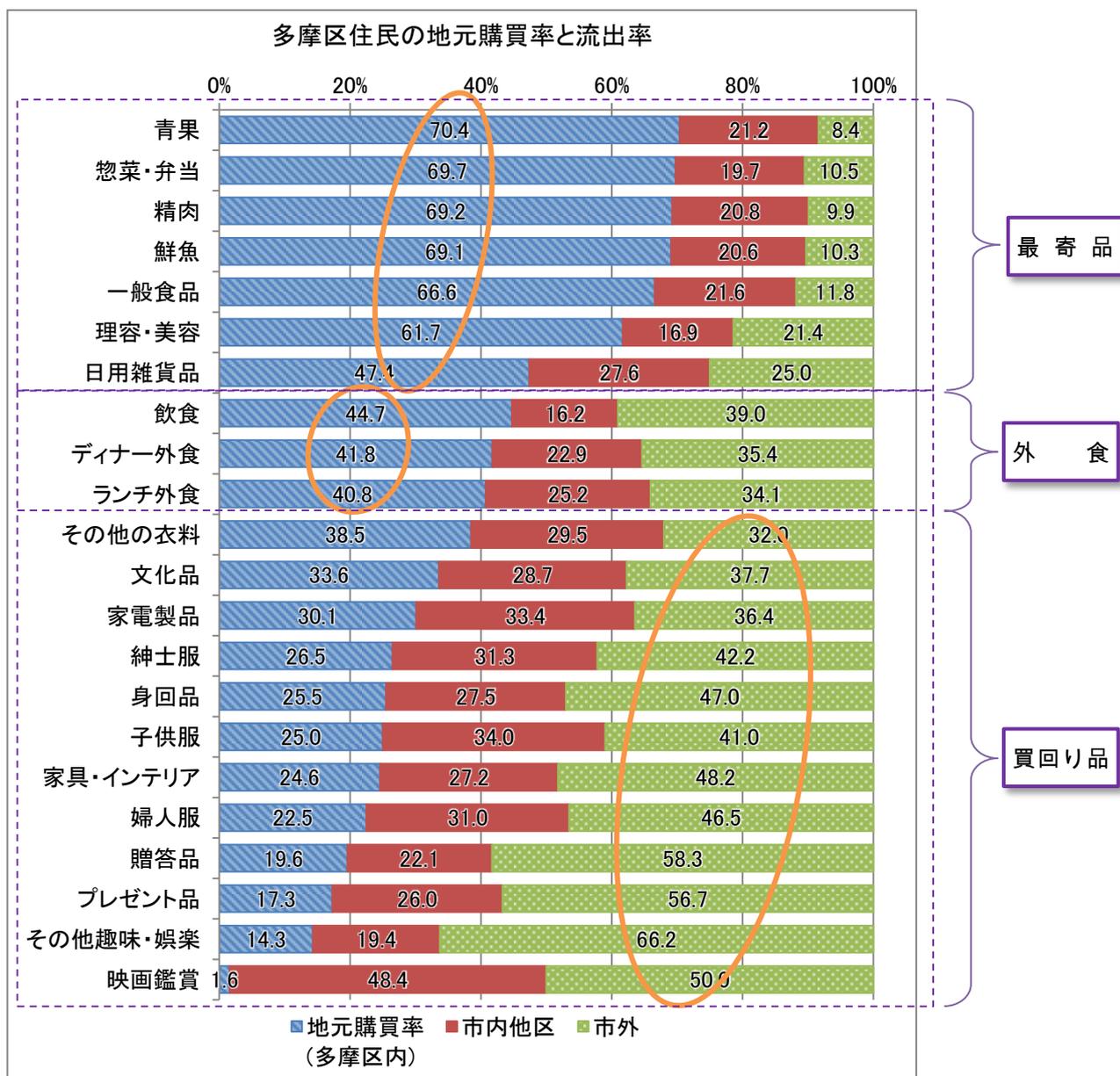
〈まちづくりの方向性〉

- ◎生田緑地周辺を訪れる観光客に立ち寄ってもらう
- ◎増加する外国人観光客に立ち寄ってもらう

### ③多摩区民の購買行動

#### 〈現況〉

- 多摩区民の購買行動をみると、最寄品は区内で購入する方が多いものの、外食では区内消費の割合が少なくなり、また買回り品については多くが市外へ流出している実態があります。
- このことから、当地区での消費・購買を促すような商業機能の拡充が重要と考えます。



出典：川崎市民の購買行動に関する調査(H16年度)

#### 〈まちづくりの方向性〉

◎地域の核にふさわしい商業機能の拡充を図る

## 2. 住民等の意見からみたまちづくりの方向性

- ・当地区の『まち』に関する住民等の意見は次のとおりです。

### (1) 若者に着目した意見

#### 〈主な意見〉

- ・この地域は家庭を持っていない人が多い。住宅環境上、家庭がある人は出ていかななくてはならない住宅事情がある。(ファミリー向け物件が少ない。)
- ・夜遅くに帰ってくる人が多いことや、夕方の時間帯に弁当が多く売れることをみると、家庭を持っていない人が多いと思われる。
- ・この地域に若者が多いといっても、多くが大学生だろう。学生の場合、飲食や買い物などの用事や目的が向ヶ丘遊園で完結してしまうのではないか。
- ・登戸の方々は外部から人を受け入れることに貪欲でなく、人々の受入れ態勢ができていないように感じられる。
- ・例えば、「若者を応援する街」のように何か1つテーマがあったり、外から入ってきた若者を育てる環境を整えられるとよい。

#### 〈まちづくりの方向性〉

- ◎若い単身者の生活利便性を高める
- ◎若い単身者に対するホスピタリティを高める
- ◎若者の多様なコミュニティづくりを支援する

### (2) 女性に着目した意見

#### 〈主な意見〉

- ・ランチを好む婦人層や子育て層が来ている。ベビーカーを置く場所がないなど利便性は高くないが、それでもランチに来る人は少なくない。
- ・現状は飲み屋が多かったり、はしご酒のイベントがあるなど、男性には楽しいことがあっても、女性にとってはなかなか楽しめない街になってしまい、女性にやさしくない。
- ・昔、小田急登戸駅の西側にパン屋があったときは主婦層がとても多かった。

#### 〈まちづくりの方向性〉

- ◎ママ友等が身近にくつろげる場を創出する
- ◎主婦層が買い物を楽しめるような魅力ある店舗づくりを図る
- ◎ファミリーで来やすい『まち』の雰囲気をつくり出す

### (3) 地域資源の多摩川に着目した意見

#### 〈主な意見〉

- ・多摩川をうまく利用したり、もともと宿場町だったことなどを活かし、そのイメージに沿ったまちづくりの目的・コンセプトを設定すれば、良いテナントが入りやすいのではないかと。こうした、テナントが入ってきやすい環境を整えることが重要だと思ふ。
- ・街を感じられる祭りなどのイベントがあればいい。多摩川をうまく利用し、「多摩川と言ったら登戸」と思ってもらえるように何かできればいいと思う。そのために、商店街のある通りをどうするか、また、この地域にどのような人に住んでほしいかといったことを考えてはどうか。

#### 〈まちづくりの方向性〉

- ◎多摩川の水辺の街、宿場町としての歴史を活用し、まちづくりのコンセプトとする
- ◎多摩川と結びつくようなイベント・祭り等の導入により、  
地区のイメージアップ、アイデンティティづくりを図る

### (4) まちづくり全般に関する意見

#### 〈主な意見〉

- ・テナントの協力も必要となるので難しいが、街並みが揃い、明るくて、素敵な『まち』にしたいという思いはある。
- ・他の地区では区画整理等によって驚くほど街が整い、「▲▲があるからここに行こう」と人が来るようになった例がある。何か目を惹くものがあると良い。
- ・79・80 街区\*の間の道路は昼間に自動車通行を禁止し、歩行者天国にしたり、カフェなどを出したりできるとよい。
- ・1 階は店舗に制限した方がいいと思う。

\*79・80 街区：区画整理で整備される一団の宅地（街区）の名称で、この位置についてはP2「2. 登戸駅西側の位置」の図を参照のこと。

#### 〈まちづくりの方向性〉

- ◎街並みが揃い、明るく素敵な『まち』を目指す
- ◎地区の目玉になるような施設・環境づくりを図る
- ◎歩行者にやさしいまちづくり（安心して回遊できる環境）を目指す
  - ー 道路空間を活用したオープンカフェ 等
- ◎にぎわいを創出するため1階の用途を店舗に制限する

## (5) 地域連携等に関する意見

### 〈主な意見〉

- 例えば、空きスペースの活用といった場合のニーズや具体的な方法について、地域の人たちと一緒に考え、検討していけば、新たな思考によって『まち』の新陳代謝が行われるのではないか。
- 商店会との連携など、横のつながりは残していきたい。そうすれば、様々な取り組みや統一性のあるまちづくりの方向性をつくりやすいと思う。

### 〈まちづくりの方向性〉

◎ “横のつながり”（例：商店会との連携等）によるまちづくりを進める

## (6) 道路舗装に関する意見

### 〈主な意見〉

- 79・80 街区の間の通りの道路は昭和の雰囲気を残し、アスファルトではなく、かつ水にぬからない土にするとよい。（この地区は以前、舗装した道がなかったことから）
- 真砂土の道はいい。アスファルトにすると暗いイメージになってしまう。

### 〈まちづくりの方向性〉

◎ 道路舗装のデザインに配慮する

- 明るい印象を持たせる道路舗装
- 地域性が感じられる道路舗装 等

## (7) 街並みの統一に関する意見

### 〈主な意見〉

- 区画整理後、街並みを統一することが重要。特に「道路空間のデザイン」、「緑化のデザイン」。  
（以下、関連する意見。）

- 街灯等のストリートファニチャー<sup>\*</sup>やガードレールのデザインに配慮すべき  
（※：詳細は P23 「<sup>\*</sup>ストリートファニチャーとは」にて後述します。）
- 登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺で上記のデザインを統一することで  
連続性を確保しイメージアップにつなげたい
- 道路の舗装デザイン（仕上げ材）に配慮すべき
- 清潔なイメージ
- 多摩川との関係性をデザインに反映したい
- 外国人観光客に配慮した案内サイン 等

〈まちづくりの方向性〉

- ◎個性を尊重しつつ、統一感のある街並みを創出する
- ◎道路空間のデザインに配慮する
  - － 地域全体で統一感を持たせることを目的とした  
街灯・案内サイン・ベンチ等ストリートファニチャーのデザインへの配慮
  - － 歩行者が安心して街歩きが楽しめる交通環境
  - － 街路樹の統一等による『まち』の一体感の創出 等

(8) 今後も残したい「登戸らしさ」に関する意見

〈主な意見〉

- ・多摩川の風景が「登戸らしさ」のひとつであり、例えば土手の桜並木等と駅前を結ぶ歩行者の動線をうまくつなげるといい。
- ・昭和っぽさ、雑然とした雰囲気も、ある意味、「登戸らしさ」である。
- ・これといったものがないので、むしろ新たな「登戸らしさ」を創造していきたい。

〈まちづくりの方向性〉

- ◎「登戸らしさ」を創造する
  - － 多摩川の水辺の『まち』であることの演出（うまくつなぐ）
  - － 雑然とした雰囲気も『まち』の個性と捉え、昭和っぽさの残るまちづくりへの配慮
  - － 新たな「登戸らしさ」の創造 等

### 3. 当地区で目指すべきまちづくりの方向性

- ・居住者、利用者等のデータや住民等の意見から考えられる「まちづくりの方向性」をまとめ、当地区におけるまちづくりの“柱”を整理しました。

まちづくりの方向性	まちづくりの“柱”	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域の核にふさわしい商業機能の拡充を図る</li> <li>◎地区の目玉になるような施設・環境づくりを図る</li> <li>◎街並みが揃い、明るく素敵な『まち』を目指す</li> <li>◎歩行者にやさしいまちづくり(安心して回遊できる環境)を目指す               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 道路空間を活用したオープンカフェ</li> </ul> </li> <li>◎にぎわいを創出するため1階の用途を店舗に制限する</li> <li>◎道路舗装のデザインに配慮する               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 明るい印象を持たせる道路舗装</li> <li>－ 地域性が感じられる道路舗装</li> </ul> </li> <li>◎個性を尊重しつつ、統一感のある街並みを創出する</li> <li>◎道路空間のデザインに配慮する               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 地域全体で統一感を持たせることを目的とした街灯・案内サイン・ベンチ等ストリートファニチャーのデザインへの配慮</li> <li>－ 歩行者が安心して街歩きが楽しめる交通環境</li> <li>－ 街路樹の統一等による『まち』の一体感の創出</li> </ul> </li> </ul>	<p>■多摩区の玄関口にふさわしい、魅力的な『まち』</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎登戸駅の乗換え利用者に立ち寄ってもらう</li> <li>◎生田緑地周辺を訪れる観光客に立ち寄ってもらう</li> <li>◎増加する外国人観光客に立ち寄ってもらう</li> </ul>		<p>■観光客等、多様な人々を受け入れる『まち』</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地元の20代・30代の若者を呼び込み、滞留・消費してもらう</li> <li>◎若い単身者の生活利便性を高める</li> <li>◎若い単身者に対するホスピタリティを高める</li> <li>◎若者の多様なコミュニティづくりを支援する</li> <li>◎“横のつながり”(例:商店会との連携等)によるまちづくりを進める</li> <li>◎女性や子どもにやさしいまちづくりを目指す</li> <li>◎地元の20代・30代の若い女性の呼び込みにも注力する</li> <li>◎ママ友等が身近にくつろげる場を創出する</li> <li>◎主婦層が買い物を楽しめるような魅力ある店舗づくりを図る</li> <li>◎ファミリーで来やすい『まち』の雰囲気をつくり出す</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎多摩川の水辺の街、宿場町としての歴史を活用し、まちづくりのコンセプトとする</li> <li>◎多摩川と結びつくようなイベント・祭り等の導入により、地区のイメージアップ、アイデンティティづくりを図る</li> <li>◎「登戸らしさ」を創造する               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 多摩川の水辺の『まち』であることの演出(うまくつなぐ)</li> <li>－ 雑然とした雰囲気も『まち』の個性と捉え、昭和っぽさの残るまちづくりへの配慮</li> <li>－ 新たな「登戸らしさ」の創造</li> </ul> </li> </ul>	<p>■「登戸らしさ」のある『まち』</p>	

## II章 登戸駅西側の将来像

### 1. 将来のイメージ

- ・居住者等の状況や住民等が考えるまちづくりの方向性を踏まえると、地域の核としての魅力・にぎわいに加え、周辺の観光施設等の立地状況も含めた地域の特徴（「登戸らしさ」）を大事にしたいと考えます。
- ・そこで、当地区の目指すべき将来像を次のようにまとめました。

#### ■多摩区の玄関口にふさわしい、魅力的な『まち』

- ・登戸駅付近は以前から地域の商業活動の中心であったこと、同駅には小田急小田原線とJR南武線の2路線が乗り入れていることから交通利便性が高く、遠方から訪れる人の多くは登戸駅を利用することになることなどから、同駅は、多摩区の玄関口であると考えます。
- ・このことから、多摩区の玄関口にふさわしい、魅力的な『まち』を目指します。

- 商業機能を軸とした都市機能を拡充する
- 個々のデザインを尊重しつつ、統一感のある街並みを創出する
- にぎわいの創出につながる街並みを創出する
- 明るいイメージの街並みを創出する
- 安全・安心を確保する

#### ■観光客等、多様な人々を受け入れる『まち』

- ・先に述べたように、当地区の近くにはさまざまな観光スポットがあり、年間を通じて多くの観光客が訪れます。また、小田急小田原線とJR南武線の乗換駅になっており、利便性の高い地区です。このような状況を踏まえると、観光客や鉄道利用者の人々を当地区に呼び込むことで、『まち』の活性化を図れると考えます。
- ・このことから、観光客等、多様な人々を受け入れる『まち』を目指します。

- 歩行者が安心して・楽しみながら回遊できる交通環境・道路空間を創出する
- 観光客に対するおもてなしを向上する

## ■若者や家族連れでにぎわう『まち』

- 登戸駅周辺には、専修大学、明治大学、日本女子大学があることから、登戸駅や向ヶ丘遊園駅には多くの若者が暮らしたり、訪れたりしています。
- 一方、当地区やその周辺における居住者、来街者等の状況をみると、女性や子どもの割合が比較的低いことから、家族連れへの配慮が必要と考えます。
- このことから、若者や家族連れを呼び込み交流できる『まち』を目指します。

- 若者に魅力ある商業機能・交流機能を形成する
- 20・30代の若者にやさしい『まち』を創出する
- 女性や子どもにやさしく、ファミリーで来やすい『まち』の雰囲気をつくる

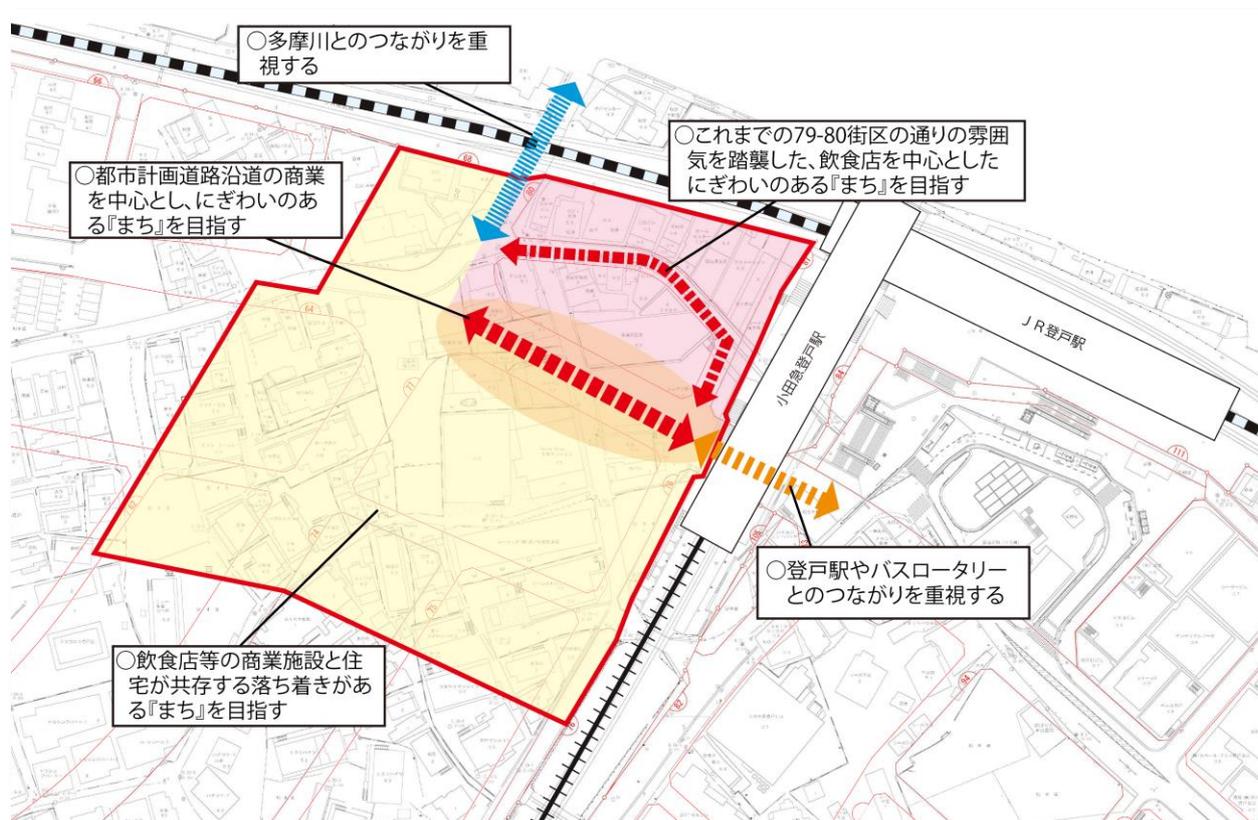
## ■「登戸らしさ」のある『まち』

- 現在の登戸のイメージとしては、昭和っぽさが残る『まち』、アットホームな『まち』、川崎の田舎、雑多な『まち』、人情味がある『まち』であるという意見があります。また、登戸地区を縦断する旧津久井道は、甲州街道の裏街道として絹や川魚、川崎特産の禅寺丸柿や黒川炭などの江戸への運搬に利用されていたことなどから、歴史的に由緒ある道です。
- このような登戸の歴史背景、「登戸らしさ」を大事にしたいと考えます。
- このことから、将来にわたり、「登戸らしさ」のある『まち』を目指します。

- 「登戸らしさ」を創造する
- 多摩川をコンセプトとするまちづくりを進める
- 多摩川との物理的結びつきを強化する
- 生田緑地と連携する
- ピクニックタウン“多摩区”を後押しする
- 3大学の連携・活動拠点を整備する

## 2. 区域別のまちづくりの方向性

- 当地区は、登戸駅前商店会の一部として、以前からにぎわいがある『まち』でした。また一方で、住む人も多い『まち』です。
- このように、当地区は一様な雰囲気ではなく、区画整理で整備される一団の宅地（街区）の位置や接する道路等によって、人通りや建物の用途（店舗か住宅かなど）、つまり『まち』の性格が異なることが想定されます。
- そのため、「将来のイメージ」の実現に向けた検討にあたっては、それぞれの『まち』の性格を踏まえる必要があると考えます。
- このことから、『まち』全体ににぎわいがありつつ、商業と居住が共存した、次のような『まち』を目指します。

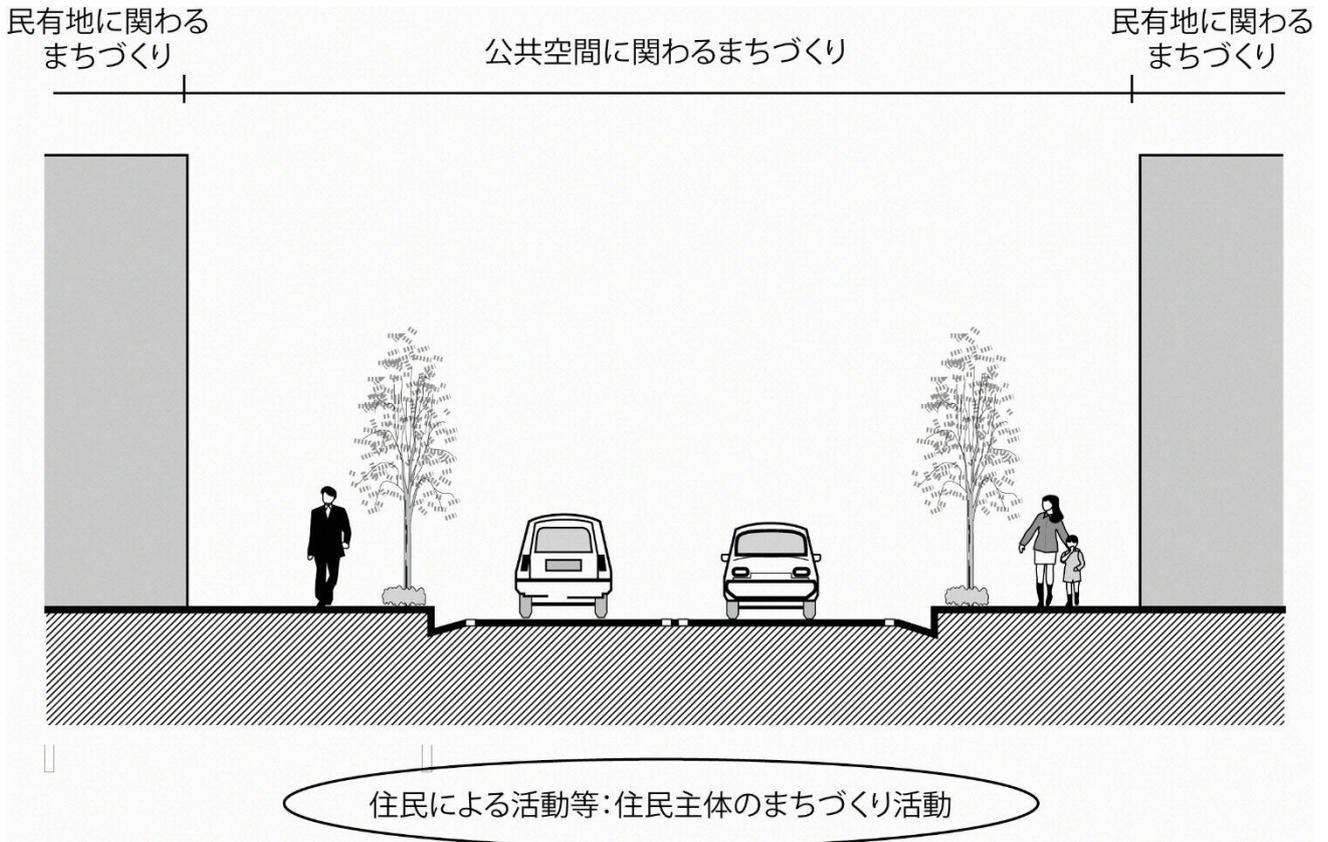


# Ⅲ章. まちづくり方針

- 『まち』は、個人や企業等が所有する土地建物（私有地）や、道路などの公共空間に加え、それらを利用する人の使い方や活かし方（住民等が主体となってどのようなことを行っていくかというまちづくり活動）などにより、つくられていきます。
- 先に述べた当地区の将来像を具体化するためのまちづくり方針について、次のとおり、3つの項目に分けて考えます。

1. 私有地に関わるまちづくりの方針
2. 公共空間に関わるまちづくりの方針
3. 住民主体のまちづくり活動の方針

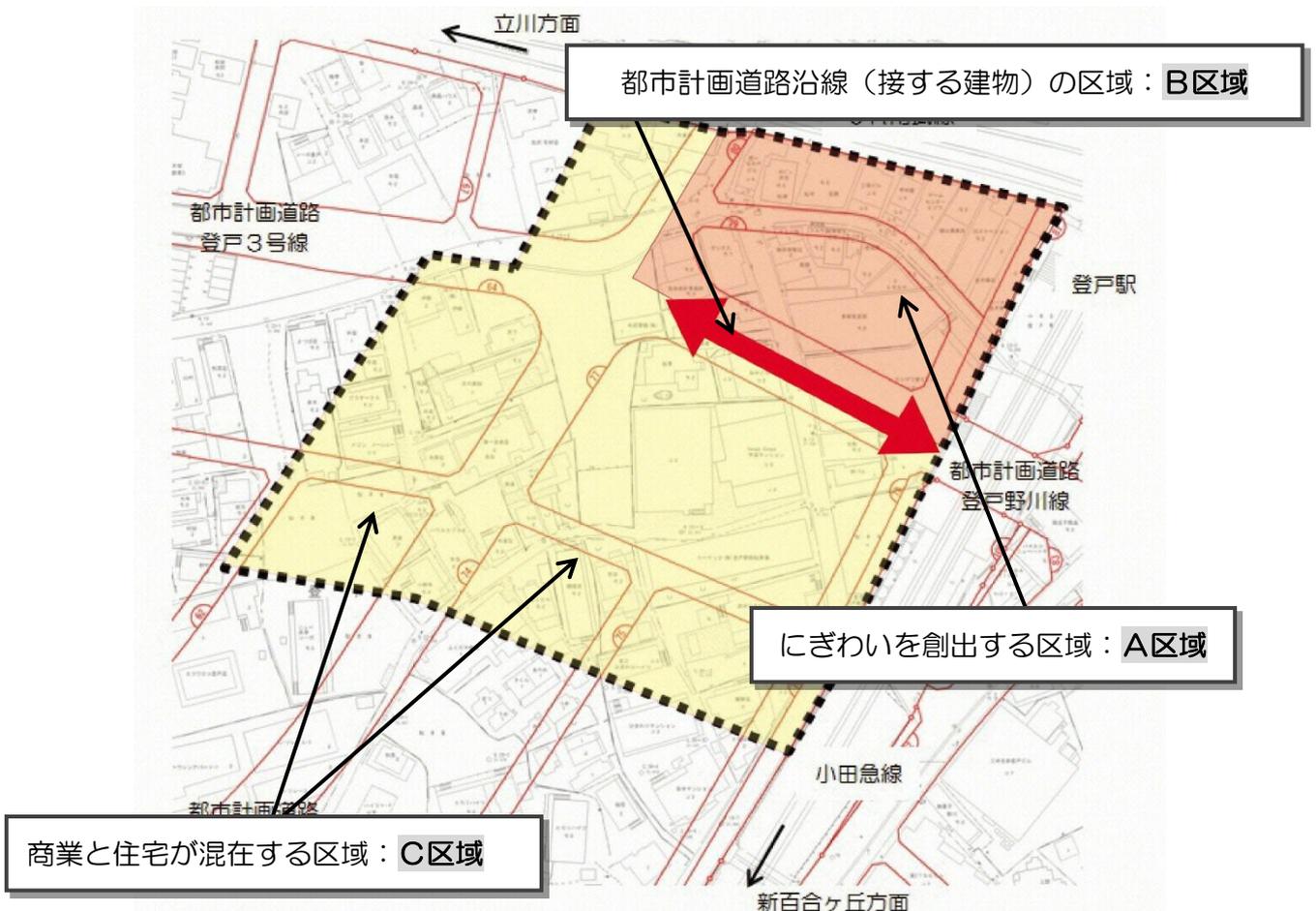
## 〈まちづくり方針の分け方〉



# 1. 民有地に関わるまちづくりの方針

## (1) 区域の考え方

- 民有地に関わるまちづくりの方針については、当地区のまちづくりの方向性を踏まえて、次のように分けて考えます。



商業と住宅が混在する区域：C区域

都市計画道路沿線（接する建物）の区域：B区域

にぎわいを創出する区域：A区域

**※本方針における言葉の定義**

- A 区域の中央を通る道路には具体的な名称が付けられていませんが、本方針では重要な役割を担うものと想定されています。
- このことから、本方針においては「地区北側の道路」と呼ぶこととします。

The inset map shows the same area as the main map, but with a road running horizontally through the center of the A area highlighted in blue. This road is labeled as **地区北側の道路** (Road north of the area) in a box. Other labels include **立川方面**, **新百合ヶ丘方面**, **都市計画道路 登戸3号線**, **都市計画道路 登戸野川線**, **小田急線**, and **登戸駅**.

## (2) 民有地に関わるまちづくりの方針

- ・民有地に関わるまちづくりの方針については、次のとおりです。

### ①用途について（地区全体）

- ・当地区は、家族連れや女性、子どももたくさん来てくれる『まち』を目指します。
- ・このことから、次のような風俗営業などの用途を制限するよう働きかけます。

○射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの  
（ぱちんこ屋、ゲームセンターを除く）

○キャバレー、接待のある遊興目的の店舗 等

○個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類するもの（風営法により当地区は個室付浴場はできないが、ラブホテルは建つ可能性があるため、制限することが望ましい）

### ②建物の1階部分について（A区域・B区域）

- ・当地区は、これまで商店街が形成され、買い物客などによってにぎわった『まち』でした。今後にもぎわいのある『まち』を目指します。
- ・このことから、にぎわいを出すために、「地区北側の道路」と「登戸野川線」に面する建物については、1階は店舗・オフィス等に限定するよう働きかけます。

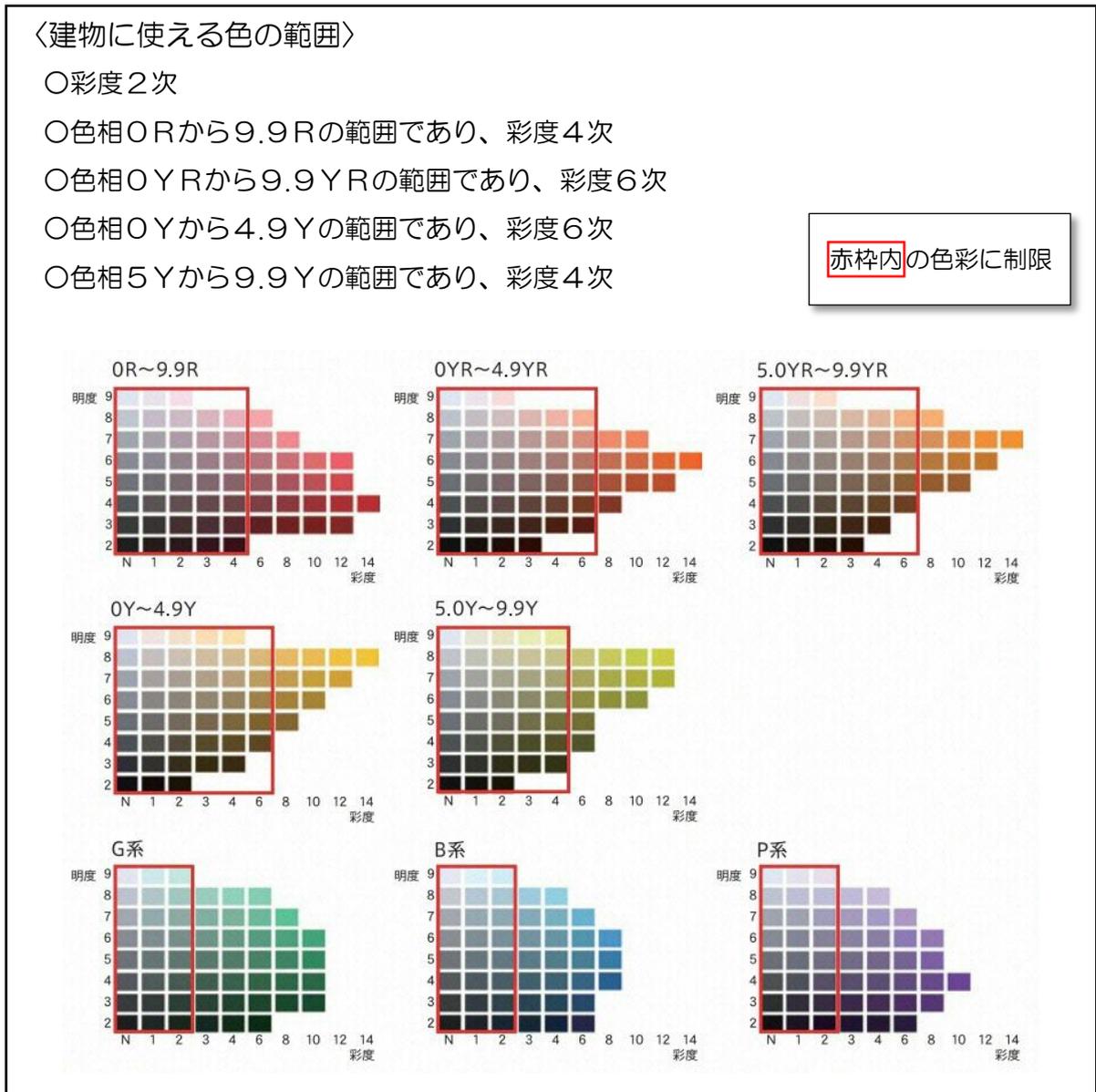
※1階部分に階段やエレベーター等の共用部分を制限しないように、また店舗やオフィス等の位置を制限しないよう働きかけます。

例：登戸駅東側（1階・2階は店舗・オフィス等に限定し、住宅は禁止）



### ③建物の色彩について（地区全体）

- にぎわいを出すために、建物の個性は極力活かします。ただし、当地区にふさわしくない奇抜な色彩などは極力避けるようしたいと考えます。
- このことから、地区内の建物については、原色系の使用を避け、良好な商業・住環境に合った色彩とすることとし、次の範囲の色彩に制限するよう働きかけます。



#### ④看板について（地区全体）

- にぎわいをつくるために、お店の看板はそれぞれの個性を活かし、特徴を出してもらいたいと考えます。しかし、家族連れや女性、子どももたくさん来てくれる『まち』を目指すために、最低限、風紀を乱すものなどについては避けるとともに、安全な歩行空間を確保するために路上などに看板を置かないようにしたいと考えます。
- このことから、地域に関わる人が中心になって、看板に関するルールをつくることを目指します。
- また、地域で自主的につくる看板に関するルールは、その運用についても地域で行うこととします。

##### 〈コラム：地区まちづくり育成条例〉

- 身近な居住環境の維持・改善については、住民等のみなさんが主体になって取り組むことが望めます。
- このようなことから川崎市では、「川崎市地区まちづくり育成条例」を制定し、住民等のみなさんが主体となって「地区まちづくり」を進めていく際に必要な「手続や仕組み」を定めています。



## 2. 公共空間に関わるまちづくりの方針

### (1) 大事にすること

- ・当地区ではにぎわいがあり、たくさんの人が訪れ、安全かつ安心して買い物をしたり過ごせる『まち』をつくることを目指します。
- ・このことから、当地区の公共空間に関わるまちづくりとして、次のことを大事にします。

○にぎわいのある魅力的な『まち』を目指すため、「歩きたくなるまちづくり」とすること  
 ○たくさんの人に訪れてもらうため、「人を呼び込むまちづくり」とすること  
 ○安全に安心して買い物をしたり過ごせる『まち』をつくることを目指すため、「安全・安心のまちづくり」とすること

### (2) 具体的な整備方針

#### ① 歩きたくなるまちづくり ⇒ 魅力的な回遊路

##### ■多摩川と登戸を結ぶ魅力的な回遊路とする

- ・多摩川に隣接する地理的特性を活かし、多摩川の水辺の『まち』であることを演出する（うまくつなぐ）ことによって「登戸らしさ」を創造するため、多摩川までのルートを示した案内サインの設置など、多摩川との連携を意識した魅力的な回遊路となるように検討していきます。

##### ■道路の舗装を工夫する

###### 〈整備のポイント〉

- ・にぎわいのある『まち』を目指すため、『まち』全体を明るい色にすることが求められています。
- ・このため、登戸駅改札口からの動線を意識したなかで、道路や歩道の舗装についても明るい色やデザインで整備することを働きかけます。

###### 〈整備の方向性〉

- ・「都市計画道路（登戸野川線、登戸2号線）」における歩道については、地区の基幹的な動線軸であることから、歩行者を惹きつけるため、ブロック舗装等とすることを働きかけます。
- ・「地区北側の道路」については、従前の「登戸らしさ」を残して歩行者を惹きつけつつ、『まち』に明るい印象を与えるため、カラー舗装等とすることを働きかけます。
- ・なお、素材や色彩等については街並みの連続性に留意することを働きかけます。

## 〈道路舗装のイメージ〉

- 道路舗装のイメージは、次のとおりです。



## 〈舗装の工夫にあたっての留意点〉

- 路面は、車両が沿道の建物や駐車場に入るために歩道を横断する場合等、頻繁に車両が通るとその箇所が傷みやすくなります。路面が傷むと補修することになりますが、補修によって路面の色やデザインが変わると、『まち』の連続性や景観を害しかねません。
- このことから、補修の際に、当初の舗装のデザインを害することがない舗装方法とすることに留意するよう働きかけます。
- なお、舗装の素材やデザインの検討の際は、住民や地権者等の地区の関係者を含めて検討するよう働きかけます。

## ■魅力的なストリートファニチャーを設置する

- ・楽しみながら歩ける道路空間を創出し、歩行者を惹きつけるため、歩道等にストリートファニチャー※を設置することなども考えられます。
- 「地区北側の道路」については、デザインされた街灯などを設置することを検討します。
- 都市計画道路の歩道部分については、街路樹の周りに腰かけられる柵を設置するように働きかけます。

ストリートファニチャーの事例1：  
深谷市のマンホール



ストリートファニチャーの事例2：  
世田谷区祖師谷ウルトラマン商店街の街灯



※ストリートファニチャーとは：

街路などの街なかに置かれる街灯やベンチ、案内板など、屋外装置物の総称をいいます。近年ではオープンカフェやマルシェのように道路を如何に使うかが重視されると同時に、街なかににぎわいや楽しさを生み出し、そして様々な問題（自転車の駐輪防止や景観への配慮など）を解決するための、デザインされた「ストリートファニチャー」が注目されています。

## ■電線のないすっきりした街並みを形成する

〈整備のポイント〉

- ・歩きたくなるまちづくりの手法の一つとして、電線をなくしてすっきりとした街並みをつくるのが考えられます。このことから、商業の集積が想定される都市計画道路（登戸野川線、登戸2号線）や「地区北側の道路」については、電線を無くすことを働きかけます。

### 〈整備の方向性〉

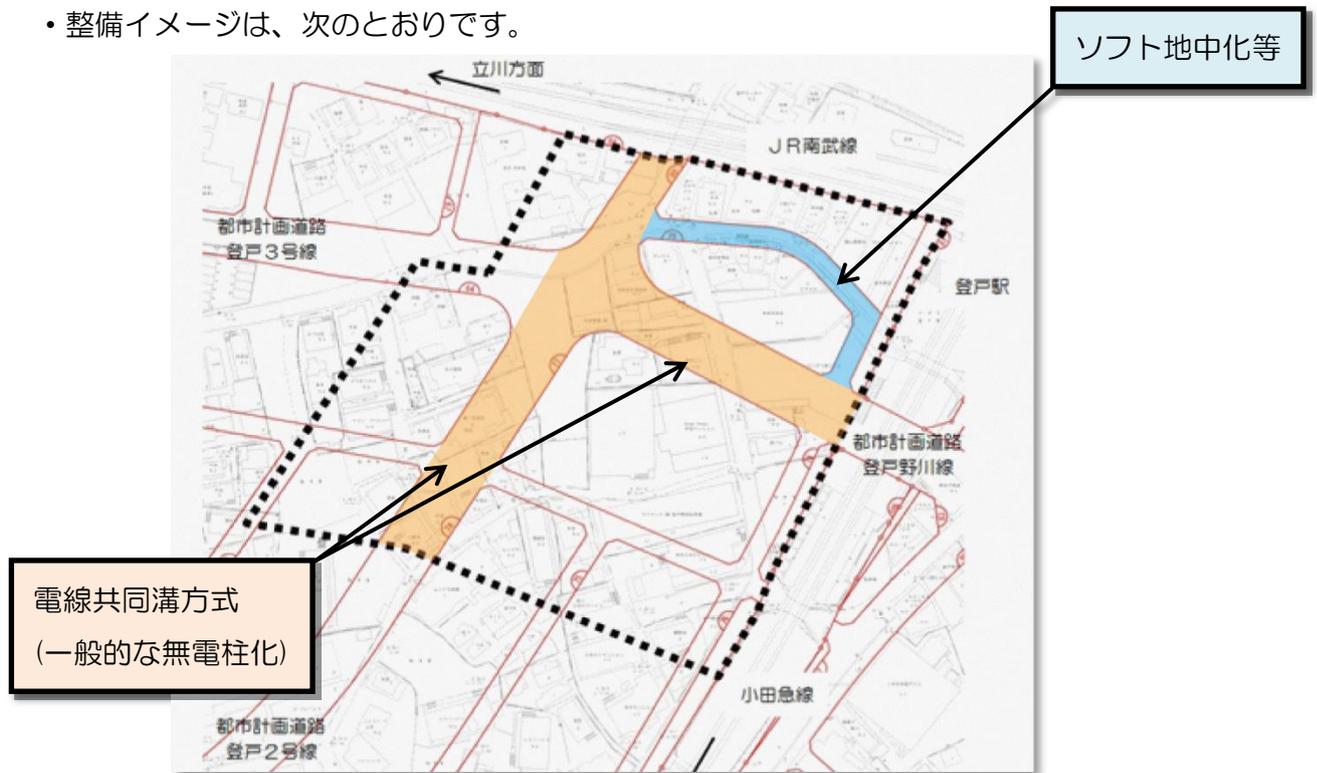
- 都市計画道路(登戸野川線、登戸2号線)における歩道では、電線共同溝方式により無電柱化を行い、地区の基幹的な動線軸として楽しく歩ける道路空間を整備することを働きかけます。
- 「地区北側の道路」については、商店街としてのにぎわいを形成し、歩行者を惹きつけるために、ソフト地中化\*等により電線類地中化を図ることを働きかけます。

※ソフト地中化とは：

歩道が狭い、もしくは無いなど、地上機器(変圧器等)を設置できない道路において、上空から電線をなくす方法であり、機器(変圧器等)を街路灯等の柱上に設置するものです。

### 〈整備のイメージ〉

- 整備イメージは、次のとおりです。



ソフト地中化の事例：鎌倉小町通り(出典：鎌倉市 HP)



**■緑豊かな道路空間の創出**

- 多摩川の周辺の『まち』として、多摩川が連想されるような潤いのある『まち』とするために、店先等に共通のプランターを置いて花を飾るなど、緑豊かな道路空間とすることに努めます。

(次節「3. 住民主体のまちづくり活動の方針」関連事項)

**②人を呼び込むまちづくり ⇒ ホスピタリティのある『まち』の形成****■多言語に対応した案内サインを設置する**

- 初めて来た人にもわかりやすい『まち』にするために、誰でも自分の行きたいところができる案内サインを設置することを働きかけます。
- なお、設置する案内サインは、近年、藤子・F・不二雄ミュージアムができたことにより、登戸に外国人が多く来ていることから、多言語に対応するように働きかけます。

**■バス乗降口付近で案内サインを設置する**

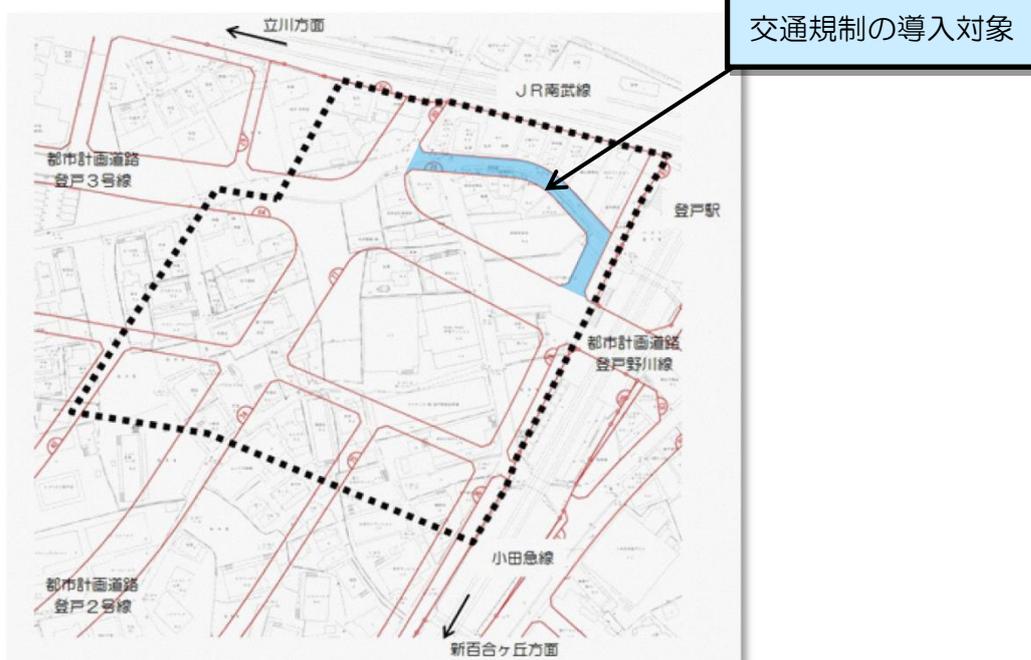
- 登戸駅には藤子・F・不二雄ミュージアム行きのバス停があり、休日だけでなく平日でも乗り降りをする人がたくさんいます。そして、これら国内外からの来街者・観光客に当地区や多摩区の魅力である多摩川などに立ち寄ってもらうことが重要です。
- このことから、バス乗降口付近から当地区や多摩川等に誘導する案内サインの設置することを働きかけます。

### ③安全・安心のまちづくり ⇒ 地域の安全・安心の確保

#### ■交通規制により歩車共存道路を導入する

- 「地区北側の道路」においては、歩行者が安心して歩くことに加え、歩いて楽しい空間とすることにより、にぎわいを創出することができると考えます。そのため、自動車通行を禁止する交通規制を導入したり、搬出入車輛による荷捌きの場所や時間帯を制限する荷捌きルールを定めるなど、歩行者にやさしい道路とすることを働きかけます。
- なお、当道路への車輛の誤進入を防止するため、移動式標示板を用いるなどの工夫をするように働きかけます。

#### 〈交通規制の導入対象道路〉



#### 〈移動式標示板のイメージ〉

移動式標示板を設置する例(左:元住吉、中:三軒茶屋、右:新宿)



## 〈荷捌きに関するルール〉

- 荷捌きに関するルールについては、地元商店街等で最もふさわしいルールを検討し、そのルールの実現にあたっては、行政と協働して取り組みます。

### 事例：川崎駅周辺地区

- 誰もが楽しく安心して安全に歩ける『まち』を目指し、無秩序な荷捌きを抑制するために、荷捌き活動に関するルールを作成しています。

（法的拘束力はありません。）



### ○荷捌き場所の制限

- 交差点の内部やその直近、横断歩道内、バス停付近など、危険な場所や交通に影響を及ぼす場所での荷捌きは避ける。

### ○荷捌き時間の短縮

- 荷捌きが効率よく短期間で終了するよう努めるとともに、配送者には荷捌き以外の作業はさせないようにする。

### ○民間駐車場の有効利用

### ○荷捌きの時間帯

- 交通規制の時間帯の遵守、及び歩行者が多い時間（午前 7 時から午前 8 時の間、また午前 10 時から夕方までの間）を避ける。

（受取り側が受領時刻の調整などを行うよう努める。）

## ■防災機能の整備・充実

- 大地震など大きな災害については、いつ起こるかわからないので、普段から『まち』全体として備えておく必要があります。また、登戸駅には乗換えの人も含めて、多くの人を訪れていることから大きな地震などがあった時は、帰宅困難者であられることが予想されます。
- このことから、防災機能の整備・充実を図ることを働きかけます。
- また、防災対策は、防災機能の整備だけでなく、自助、共助の視点も必要なことから、これを踏まえた防災に関する取組も行います。

〈例〉

- 防災倉庫の設置
- 無電柱化（電線類地中化）
- 広域避難場所への案内の充実
- 小田急電鉄や JR 東日本等と連携した防災の取組 等

## ■防犯性向上のため防犯カメラ設置する

- 多摩区の玄関口として多くの人々の来街が見込まれる中、犯罪等の防止、犯罪等発生時の早期解決を図り、地域の安心を確保することが重要です。
- このことから、防犯性向上のため防犯カメラを設置することなどを視野にいれた防犯対策を検討します。

### 3. 住民主体のまちづくり活動の方針

#### (1) 大事にすること

- 当地区では区画整理後、どこにでもある『まち』にするのではなく、昔からある「登戸らしさ」を大切にした『まち』を目指します。
- その「登戸らしさ」については、「雑然とした『まち』」「アットホームな『まち』」「川崎のなかの田舎」「昔ながらの古い雰囲気」と考えます。具体的には、次のようなイメージです。

##### ◎「雑然とした『まち』」

- 『まち』としての統一性がありながらも、いろいろなものが入り混じり、個性があふれる『まち』のこと。

##### ◎「アットホームな『まち』」

- 人情味があふれ、地区に関わる人同士がみんな知り合いになっており、定期的に住民等が集まれるイベントなどが開催されている『まち』のこと。

##### ◎「川崎のなかの田舎」

- 都会に位置しながらものんびりしていて居心地のよい、田舎のような要素を持つ『まち』のこと。

##### ◎「昔ながらの古い雰囲気」

- 登戸地区を縦断する旧津久井道は、甲州街道の裏街道として絹や川魚、川崎特産の禅寺丸柿や黒川炭などの江戸への運搬に利用されていたことなどから、歴史的に由緒ある道です。区画整理前の登戸はこのような歴史背景を色濃く残していました。
- このように、歴史背景や昔ながらの雰囲気を残し、地域住民や来街者が懐かしさを感じられる『まち』のこと。

- また、当地区は、小田急小田原線の改札につながる「地区北側の道路」に人の流れが生まれ、そして商店が立ち並んだことで、以前から地域のにぎわいの中心として親しまれてきました。このため、「地区北側の道路」を中心としたまちづくりの取組を考えます。

## (2) 具体的な取組方針

- ・上記の「登戸らしさ」を具体化するために、今後、次のような取組を行うことを検討します。

### ① 日常的な取組

#### ■ 緑豊かな道路空間の創出

- ・多摩川の周辺の『まち』として、多摩川が連想されるような潤いのある『まち』とするために、店先等に共通のプランターを置いて花を飾るなど、緑豊かな道路空間とすることに努めます。

〈イメージ〉



#### ■ 当地区のPR・魅力発信

- ・登戸周辺は、登戸駅が小田急小田原線とJR南武線の乗換え駅であることや、生田緑地や多摩川などの観光スポットもあることから、多くの人を訪れる地域です。
- ・このことから、より多くの人に来てもらうため、登戸周辺を訪れる人に広く当地区の魅力をPRしていきます。

#### □ 「地区北側の道路」に愛称をつける

- ・『まち』や通りに愛着を持ってもらうため、「地区北側の道路」に関わる人たちと話し合うことや、公募などにより愛称をつけることを検討します。
- ・ただし、これまで「多摩川通り」と呼ばれていた経緯もあることから、愛称をつける際は調整が必要となります。
- ・通りの愛称をつけたら、横断幕を設置することや、各商店にお願いして、統一の看板をつけるなど、積極的にPRします。

□周辺施設やスポットの来訪者を地区内に呼び込む

- ・登戸周辺には、多摩川や生田緑地など、人が多く集まる観光スポットがあります。
- ・そのため、これらに集まる人に当地区を知ってもらい、帰り際などに寄ってもらえるよう、引き続き、『まち』の魅力を発信する方法を検討します。

□登戸駅の乗換え客にPR

- ・小田急登戸駅やJR登戸駅は各々1日約16万人の利用者がいますが、そのうち8割程度の1日約13万人が乗換え客です。
- ・この乗換え客を当地区に呼び込めるよう、『まち』の魅力を発信します。

〈例〉

○区画整理前の登戸駅周辺の写真を展示し、乗換え客の興味を持たせる

など

□当地区のホームページ等の作成

- ・当地区に興味を持ってくれた人に対し、どのような『まち』なのか、どのようなお店があるのかを調べる機会を提供する際に、ホームページ等は有効な情報ツールとなります。このため、当地区のホームページやSNS等を制作・運用します。

□当地区のPV※の制作

- ・当地区を多くの人に認知し、来街してもらうために、当地区のPVを制作します。
- ・制作したPVについては多摩区内外の大型モニターなどで放映し、当地区の魅力を広く伝えます。

※PVとは：

「プロモーション・ビデオ」の略で、まちづくりにおいては地域のアピール、認知度の向上などを目的として制作される動画のことです。

近年では動画共有サイトに制作した動画を掲載・配信する地方公共団体なども多くみられます。

なお、多摩区においても地域の魅力を伝える「私たちが暮らす街『多摩区』」という動画を動画共有サイトで配信しています。

## ■意見交換の場づくり

- ・『まち』を活性化するためには、『まち』に関わる人たちが普段から話し合い、思いを共有する場が必要です。
- ・このことから、普段から意見交換ができる環境をつくります。

〈例〉

○当検討会の継続開催

→当地区のまちづくりについて話し合う場として、当検討会を継続開催する。

○勉強会・研修会の定期的開催

→まちづくりや商店街が活性化するための各種勉強会や研修会を定期的で開催する。

○登戸駅商店街活性化提案型事業の実施

→登戸駅商店街活性化につながるイベントや取組提案を公募し、優秀なものは提案者とともに実行する。

など

## ②イベント的な取組

### ■「地区北側の道路」等を使ったイベントの開催

- ・登戸駅周辺では、これまでも登戸はしご酒や登戸マルシェなどが開催され、来場者をたくさん集めています。区画整理後も引き続き、当地区へより多くの人に来てもらうため、「地区北側の道路」を中心に、さまざまなイベントを開催していきます。

〈例〉

○登戸はしご酒や登戸マルシェのような既存のイベント

○「地区北側の道路」を歩行者天国のようにした、子どもの遊び場づくり

○「地区北側の道路」を使ったオープンカフェ

など

### ■多摩区内の各種団体等と連携したイベントや活動の展開

- ・多摩区では、各種団体が活発に活動をしています。このなかには各種イベントを開催する団体も多くあります。
- ・このことから、多摩区内で活動する各種市民活動団体と連携したイベントや活動を行い、地域を盛り上げていきます。
- ・また『まち』の活性化には、市民活動団体だけでなく、多摩区にある3大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)などと各分野で連携し、大学生に当地区を知ってもらうことも効果的です。

〈例〉

○北向地蔵など登戸の歴史(登戸の渡し、津久井道など)にちなんだイベント

○3大学(専修大学、明治大学、日本女子大学)と連携したイベント

など

〈コラム：各種イベントが開催される『まち』登戸〉

- 登戸駅周辺では、様々なイベントや取組が開催されています。
- 代表的なイベントは「登戸はしご酒」。3枚つづりのチケットを購入し、イベントに参加している飲食店を周るイベントです。このことにより、多くの飲食店に立ち寄る機会を創出し、登戸駅周辺でのにぎわい形成に寄与しています。また、このイベントでは、お酒を飲むだけでなく、多彩なステージパフォーマンスが開催されており、『まち』全体が盛り上がっています。
- この地域ではその他にも、登戸マルシェなどのイベントが頻繁に開催されており、『まち』を活性化するためには、将来も引き続きこのような取組を大事にしていくことが求められます。



## IV章. まちづくり方針の実現にむけて

---

### 1. まちづくりの推進方法

#### (1) まちづくりを進める組織（推進体制）

- これまでに記した「登戸駅西側まちづくり方針」を実現していくためには、当地区のまちづくりを進める組織が必要になります。
- また、『まち』は多様な人々や団体等による活動によって成り立っており、まちづくり活動も多面的で複合的な取組が必要です。このため、まちづくりなどの様々な活動に関わる団体等と連携していくことが重要と考えます。
- このことから、まちづくりを進める組織（推進体制）については次のようなことを想定します。

##### ①住民等が主体となったまちづくりの推進体制の構築

- 取りまとめたまちづくり方針を実現化するためには、住民等が主体となった推進体制を構築する必要があります。
- まちづくり検討会等におけるまちづくり方針の検討経過を踏まえつつ、実現化を考慮した新たな推進体制を構築し、できる取組から実現していきます。

##### ②関連団体等との連携

- 当方針の実現化については、新たな推進体制に限らず、地域に関わる団体や行政等との連携が重要となることから、関連団体との連携も考慮した上で新たな推進体制を構築します。
- 連携が必要となる関連団体等は、次のように考えます。  
→ 登戸駅周辺の商店会、地元町内会、市民団体、行政（登戸区画整理事務所、多摩区役所 等）

#### (2) 段階に応じた検討

- 今後、道路の舗装やソフト地中化などの公共空間のまちづくりについては、路線やエリアごとに整備が進められます。
- このような公共空間のまちづくりに当方針を反映するためには、整備される路線やエリアごと、設計段階や工事段階などの段階ごとに応じて、情報共有や検討する場が重要と考えます。
- このことから、新たな推進体制では、適時適切な意見交換等の機会を設けることを働きかけます。

## 2. 想定される制度等のメニュー

- ・まちづくり方針を具体化するために用いることが想定される制度等の一部を紹介します。

### 〈まちづくりのルール〉

#### ●地区計画（川崎市まちづくり局計画部都市計画課）

- ・「地区計画等」は、都市計画法に定められた都市計画の種類の一つです。
- ・住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じて建築物の用途や形態（建ぺい率・容積率・壁面位置・意匠の制限）、垣柵の制限、道路、公園などをきめ細かに定めるまちづくりの計画です。

#### ●地区まちづくり育成条例（川崎市まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課）

- ・地区計画のような法律や条例に基づいたルールは策定されると非常に大きな効果を得ることができますが、その反面、土地利用や建築行為に関して厳しい制限がかかるため、住民のみなさんの合意形成に多くの時間を費やします。
- ・そこで、厳しい制限のもとに行うルールづくりではなく、地域の実情に応じて、みなさんで納得できる部分をルール化し、自分たちで運用していくような緩やかなまちづくりを進めるための制度です。

### 〈緑化に関する助成〉

#### ●緑地及び樹木等の協定（川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課）

- ・緑地保全地区、緑地保全協定地、保存樹林、保存生垣および保存樹木等、市と管理協定を締結した緑地や樹木等の所有者の方々に、管理費の一部を助成する制度です。

#### ●屋上・壁面緑化助成（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

- ・都市における貴重なオープンスペースである建物の屋上・壁面を利用して緑化に取り組む市民や事業者へ、経費の一部を助成する制度です。

#### ●生垣づくり助成（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

- ・公共性があると認められる場所で、延長が5メートル以上の生垣を新設する場合、経費の一部を助成する制度です。（既存のブロック塀を撤去する場合の助成もあります。）

### ●緑の活動団体登録制度（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

- ・公共性の高い場所で、樹木、花壇づくり等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う町内会や商店街、学校等の団体やその他草刈等の緑地保全活動を行う団体に、活動資金の一部の助成や情報提供などの支援を行う制度です。

### ●駐車場緑化（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

- ・公共性があると認められる駐車場で、延長が10メートル以上の植樹帯を新設する場合に、樹木などを援助する制度です。

### ●思い出記念樹助成（公益財団法人川崎市公園緑地協会）

- ・出生や入学、成人、結婚、新築、金婚、銀婚、銅婚等を祝して、申込をした方々に記念の苗木を配布する制度です。

### ●地域緑化推進地区制度（川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課）

- ・ある一定の範囲の地区において緑化計画及び実行計画を定めることにより、活動に対して助成する制度です。

## 〈防災に関する支援〉

### ●活動助成金交付制度（川崎市総務企画局危機管理室）

- ・自主防災組織が防災訓練や防災集会、啓発ビデオなどの上映会を行った場合に助成金の交付を受けることができる制度です。

### ●防災資器材購入補助金交付制度（川崎市総務企画局危機管理室）

- ・自主防災組織が地域での自主防災活動を目的とした防災資器材を購入しようとする場合に、限度額の範囲内で補助を受けることができる制度です。

## 〈活動助成〉

### ●かわさき市民公益活動助成金制度（公益財団法人かわさき市民活動センター）

- ・豊かで活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、団体活動の推進と市民の積極的な参加を促進するため、市内で活動しているボランティア、市民活動団体を活動資金の面から支援する助成金制度です。

### ●まちづくりコンサルタント派遣制度（一般財団法人川崎市まちづくり公社）

- ・地区を単位とした自主的なまちづくりを行おうとする団体に、まちづくりに関する学習会等の開催、まちづくりに関する基本構想、基本計画、建物の共同化計画の案などの作成などを対象にまちづくりのコンサルタントを派遣する制度です。

## 付録:登戸駅西側まちづくり検討会

## 〈検討会のメンバー〉

当地区内の土地所有者や建物所有者等

座長:手塚 梯次郎 副座長:吉澤 和久

## 〈検討経過〉

時期	会議等	内容
平成28年	10月28日	勉強会 ※当地区が将来どのようなまちになってほしいか
	12月16日	第1回まちづくり検討会 ○まちづくり検討会の進め方等について ○役員選出 ○勉強会・アンケートの報告 ○将来当該地区がどんなまちになってほしいか意見交換
平成29年	1月28日	第2回まちづくり検討会 ○敷地・隣地の権利者等について ○まちのイメージをつかもう
	2月25日	第3回まちづくり検討会 ○地区の居住者像・利用者像について ○他都市事例の紹介 ○まちづくり方針(案)について ○まちづくり方針(案)について意見交換
	3月18日	第4回まちづくり検討会 ○『地区まちづくり方針』と今後のスケジュール ○地区まちづくり方針(案)について ○地区まちづくり方針(案)について意見交換
	4月22日	第5回まちづくり検討会 ○報告会の進め方について ○地区整備計画について
	5月29日	報告会 ※中間報告
	6月24日	第6回まちづくり検討会 ○協議・調整が必要な事項について ○建物等のルール(地区整備計画)について
	7月26日	第7回まちづくり検討会 ○登戸西側の建物用途について ○その他建物等のルールについて ○検討内容の発表
	8月23日	第8回まちづくり検討会 ○グループに分かれて検討 (1)前回のおさらい (2)建物等のルールについて
	9月15日	第9回まちづくり検討会 ○建物等のルール(地区整備計画)の最終確認 ○今後の検討について
	10月24日	第10回まちづくり検討会 ○今後の検討の流れについて ○グループ別の検討 検討テーマ(1) 道路など公共空間をどのように整備するか 検討テーマ(2) 地権者や地域住民等によって
	11月20日	第11回まちづくり検討会 ○グループ別の検討 検討テーマ(1) 道路など公共空間をどのように整備するか 検討テーマ(2) 地権者や地域住民等によってどのようなまちづくりの取組みを行っていくか
平成30年	12月13日	第12回まちづくり検討会 ○「地区まちづくり方針(イメージ)」について ○「公共空間に係るまちづくりの方針」について
	1月23日	第13回まちづくり検討会 ○地区まちづくり方針(たたき台)への意見募集の結果について ○意見募集の結果を踏まえた地区まちづくり方針(たたき台)の検討
	2月24日	第14回まちづくり検討会 ○地区まちづくり方針(案)について
	3月16,17日	報告会 ○地区まちづくり方針報告会